

みどりと清流のまち『若桜』

広報

わかさ



平成24年 **4**月号
contents

若桜小学校卒業証書授与式

w a k a s a 2 0 1 2

- 2 若桜町立若桜学園開校!
- 4 平成24年度当初予算
- 8 税務課からのお知らせ
- 10 犬の狂犬病予防集合注射を行います
- 12 平成24年度人材育成・村おこし事業を募集します
- 13 交流施設「寄来屋」4月7日(土)オープン!

若桜学園開校にともない、若桜小学校で行われる最後の卒業証書授与式となりました。
生徒たちは、若桜学園で始まる新たな生活への期待を胸に、思い出の詰まった学舎を旅立ちました。

施設一体型小中一貫校

若桜町立若桜学園開校！

小中一貫校「若桜学園」が4月に開校しました。
 4月6日（金）に開校式を、9日（月）には、1年生、7年生（中学1年生）の入学式を行い、全校児童生徒204名、教職員41名全員そろっての小中一貫校のスタートとなります。



若桜学園校訓

自ら立て
 正義に立て
 社会に立て

若桜町小中一貫教育の理念

- ・連続性を踏まえた教育をする
- ・より豊かな学びと人格形成を創造する
- ・地域と共に育む教育を行う

教育目標

若桜を愛し、世界に羽ばたく、
 心豊かでたくましい子どもの育成

若桜学園の目指す子ども像

求める子

身の回りの事柄に対して興味や関心を持ち、主体的に課題を追求する子

つながる子

周りの人と積極的に関わろうとする表現力やコミュニケーション力を身につけ、家庭や学校、地域で様々な人と関わり、自分の世界を広げようとする子

高める子

自分自身の経験や学習で身につけた力を生かし、自ら設定した課題の解決に向けて取り組み、よりよく生きようとする子

重点項目

自主性

表現力・コミュニケーション力

活用力

子どもたちの豊かな心の育成を目指して

町長 小林 昌司



長年にわたり準備を進めてきました。鳥取県内で2番目となる施設一体型の小中一貫校「若桜学園」を開校しました。

本町の急激な児童生徒数の減少を発端として、平成18年から、本町における望ましい義務教育の姿を検討してきた結果、小中一貫校の導入が望ましいとの結論に至りました。そして、その良さを最大限引き出せる施設一体型小中一貫校の建設に昨年より着手し、ここに開校の運びとなりました。今までご尽力いただきました学校、家庭、地域の皆様に心より感謝申し上げます。

若桜学園では、9年間の連続性の中で一貫した指導を行うことで、子どもたちのより一層の学力の定着・向上を目指します。また、多くの教職員に囲まれ、その人間性にふれたり、幅広い異なる学年の子どもと共に生活し自尊心を高めたりする中で、豊かな心の育成が図られるものと思っております。そして、この若桜学園の教育は、若桜町の活力を生み出し、地域を支える人づくりに大きく貢献できるものと信じています。

今後とも、学校、家庭、地域の皆さんが共に力を合わせ、若桜学園で充実した教育が展開される学校づくりが進んでいきますよう、更なるご支援ご協力をお願いいたします。

Q

小中一貫校になって教育や指導の仕組みはどうなるの？

若桜学園は、小中一貫校の特性を生かし、次のような指導に入れます！

- ・自尊心（自信、自覚、あこがれ）を育む、異学年交流活動や学校行事
- ・各ブロック、発達段階の特性を生かした指導
- ・表現力、コミュニケーション力を高めるための指導

義務教育9カ年を4・3・2年制区分とし、 子どもたちの発達段階に応じた、 より適切な教育を展開します

後期（8年～9年）

基礎・基本を応用して個性を生かし、個性の更なる伸長を図る伸長期
 問題解決能力の育成
 個性の伸長

中期（5年～7年）

基礎・基本を生かして論理的思考力を養う成長期
 思考力・判断力の育成

前期（1年～4年）

基礎・基本を繰り返して習熟を図る基礎力定着期
 確実な習得

9年間にわたり積み上げを生かしていくもの

- ①学習規律
- ②教科領域ごとの系統立てた指導（スムーズな接続）
- ③授業スタイル
- ④評価



平成24年度 当初予算

民生費

消費者行政（186万円）
消費生活相談を週1回開催します。

介護者の支援（210万円）
自宅で介護されている方に年額6万円の支援金を支給します。

高齢者世帯の豪雪対策（110万4千円）
高齢者世帯の雪下ろし費用を助成します。



雪下ろし

シルバー人材センターの運営（67万6千円）
高齢者の就業を支援し、社会参加と生きがいづくりを推進します。

特別医療費の支給（3,037万円）
身障者、ひとり親家庭などへ医療費を助成します。

障がい者福祉（9,302万3千円）
障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進や障がいのある方の自立を支援します。

子どものための手当（4,785万9千円）
中学校課程修了までの子どもの保護者に手当を支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。

ひとり親家庭の支援（1,199万1千円）
ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を支援します。

生活保護（8,296万3千円）
被保護者の生活保障と経済的自立を支援します。

一般会計

平成24年度一般会計当初予算の総額は30億5,300万円で、小中一貫校整備の完了にともない前年度より1億7,500万円減少（前年度対比5.4%減少）しました。

予算編成では、産業振興、福祉・教育の充実に重点配分し、住民協働の住みよいまちづくり、安心して生活できるまちづくりを推進します。

町 税
2億4,974万9千円（8.2%）

その他
2億787万8千円（6.8%）

繰越金
5,404万5千円（1.8%）

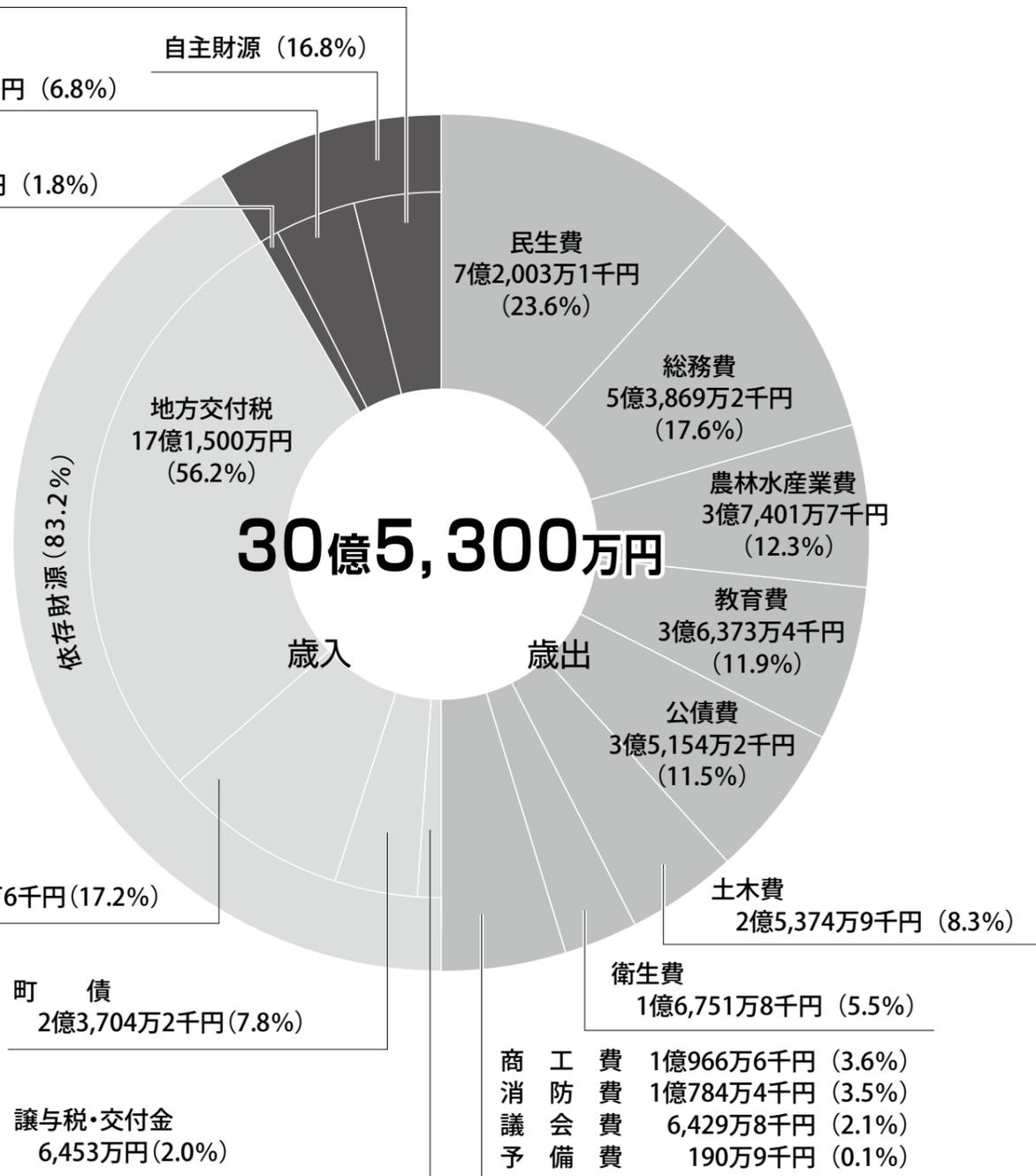
自主財源（16.8%）

地方交付税
17億1,500万円（56.2%）

国県支出金
5億2,475万6千円（17.2%）

町 債
2億3,704万2千円（7.8%）

譲与税・交付金
6,453万円（2.0%）



議会費

韓国平昌郡議会との交流
（122万7千円）
友好交流を促進するために平昌郡議会を表敬訪問します。

総務費

役場庁舎・保健センターの耐震診断
（522万7千円）
防災拠点の耐震診断を行ないます。

こども議会の開催（2万円）
まちづくりに関心をもってもらうために若桜学園6年生を対象に議場で開催します。

住宅用太陽光発電の推進（24万円）
太陽光発電設備を導入した住宅に上限24万円を助成します。

国際交流（405万9千円）
韓国平昌郡と職員の相互派遣交流や県主催の観光情報説明会へ参加します。

結婚推進事業（9万円）
東部4町合同の婚活イベントを開催します。

移住定住対策（840万3千円）
町への移住定住を促進するために専門員を配置し、空き家改修や購入などの費用を助成します。

若桜鉄道対策（6,466万2千円）
線路などの鉄道施設の管理や駅構内のスロープ整備などを行います。



若桜駅

バス運行事業（2,515万4千円）
町営バスの運行と諸鹿線や広域路線バスに運行費用を助成します。

村づくり交付金（192万円）
各集落の村づくり活動に助成金を交付します。

集落公民館等施設整備（128万円）
集落の外灯の新設改修などに助成します。

(注) ()内の割合は総額に対するものです。

土木費

町道維持（2,717万3千円）
町道の維持補修や除雪を行います。また、集落用の小型除雪機を購入します。
町道新設改良（4,832万1千円）
町道吉川村中2号線の改良を行います。
ふるさとの川を守る事業（25万円）
河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。

消防費

非常備消防費（3,049万円）
消防団、自警団の活動支援や、各自治会の消防設備の維持管理・備品購入に助成します。
また、若桜町消防団第3分団の消防ポンプ車を更新します。
災害対策（316万7千円）
有事に備え備蓄物資の管理を行ないます。また、防災訓練や住宅の耐震診断・耐震改修に助成します。

教育費

入学祝金（53万円）
若桜学園の1年生と7年生（中学1年生）に教育費として1万円を支給します。
旧若桜小学校の解体等（1億1,134万7千円）
校舎は解体し、体育館は町民の健康づくりや避



旧若桜小学校校舎

難所として利用するためトイレや玄関などを整備します。
学校給食費の軽減
子育て支援として町が給食費の1/3を負担し、保護者負担の軽減を図ります。
通学対策（393万4千円）
若桜学園通学用のバス定期券・回数券と7年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、経済的支援の必要な高校生に月額7千円の通学費を支給します。
若桜町公民館池田分館の改修（449万9千円）
利便性を図るため調理室を改修します。
給食センター運営（1,829万7千円）
食育の推進による健全な発達と、安心安全な学校給食を提供します。また、新しい給食センターの設計を行います。

Table with 3 columns: 特別会計名, 予算額, 前年度比 (%)

715億5,886万8千円増加（前年度対比10.5%増加）
しました。

特別会計

衛生費

予防費（1,187万2千円）
インフルエンザ、定期予防接種、肺炎、細菌性髄膜炎、子宮頸がんの予防に助成します。
環境衛生（236万3千円）
資源ゴミ回収やゴミ減量化の推進、狂犬病予防などを行います。
健康増進（1,162万4千円）
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、自殺予防対策を推進します。
塵芥処理対策（6,427万6千円）
ゴミの収集や処理を適正に行います。また、町の旧塵芥処理場を解体するための事前調査を行います。



旧塵芥処理場

農林水産業費

農業振興（2,673万8千円）
中山間地域等直接支払制度、特産品開発支援を行います。また、(有)若桜農林振興へのコンバイン購入助成や若桜町農業再生協議会への補助金、農業指導専門員を配置して農業施策を推進します。
有害鳥獣駆除対策（3,935万円）
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵やトタンなどの設置費用を助成します。また、獣肉解体処理施設を整備します。
地籍調査（2,169万8千円）
根安地区と須澄地区の一筆地籍調査を実施します。
林業振興（9,593万7千円）
間伐や枝打、間伐材の搬出、作業道の開設、林

業機械の購入に助成します。また、木質バイオマス資源の有効利用を研究します。
林道整備（2,323万8千円）
林道屋堂羅線と林道根安・巻米線を整備します。



イノシシ・シカの侵入防止柵

商工費



休憩交流処かりや

商工振興（2,944万4千円）
小口融資の貸付や新規開業者に報奨金を交付します。また、休憩交流処かりやと昭和おもちゃ館の運営費、空き店舗対策、チャレンジショップ設置に助成します。
観光振興（2,362万円）
鬼っこまつりや花火大会などへの補助金や登山道の維持管理などを行います。また、若桜町観光協会の活動費に助成します。
氷ノ山の集客促進（3,910万5千円）
高原の宿氷太くんやキャンプ場、スキー場施設などの管理委託を行います。また、多目的広場の芝生化を行います。

課税からの お知らせ

お問い合わせ先
税務課
(82)2234
IP9(82)2234

平成24年度固定資産税
についての『縦覧』
『閲覧』を開始しました

『縦覧制度』
納税者が自己の所有する
土地・家屋の評価額が適正
かどうかを、縦覧帳簿に記
載されている他の土地・家
屋の評価額と比較できる制
度です。

『閲覧制度』
納税義務者が自己の資産
について固定資産課税台帳
に登録された内容を確認で
きる制度です。また、借地
人・借家人も借用物件の課
税台帳の閲覧ができます。
【縦覧・閲覧場所】
若桜町役場税務課窓口

	対象者	縦覧・閲覧に必要なもの	期間	手数料
縦覧	・固定資産税の納税者 ・土地の納税者は土地の縦覧 ・家屋の納税者は家屋の縦覧	・窓口に来られる方の運転免許証や保険証などの身分証明書 ・代理の場合は委任状	平成24年 4月1日～5月31日 ※土日祝日を除く	無料
閲覧	・固定資産税の納税義務者 ・納税管理人 ・破産管財人など ・借地人、借家人	・窓口に来られる方の運転免許証や保険証などの身分証明書 ・代理の場合は委任状 ・借地人、借家人の場合は賃貸借契約書など	平成24年 4月1日から通年 ※土日祝日を除く	縦覧期間中は無料 ※課税台帳の写しは 1枚10円

町県民税・介護保険料・国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の年金からの 特別徴収(仮徴収)について

4月支給の年金より平成
24年度分の個人町県民税・
保険料等の天引き(仮徴収)
が始まります。対象となら
れる方は次のとおりです。

**個人町県民税の
特別徴収対象者**
当該年度の初日(4月1
日)に年金を受給している
65歳以上の方で、前年中の
年金所得に係る町県民税の
納税義務のある方。

**介護保険料の
特別徴収対象者**
65歳以上の被保険者で、
特別徴収対象の年金が年額
で18万円以上の方。

**国民健康保険税の
特別徴収対象者**
次の条件全てに該当する
世帯主の方。
・世帯主を含む世帯内の国
民健康保険加入者が全て
65歳以上75歳未満
・介護保険料が特別徴収さ

れている(4月からの予
定者も含む)
・特別徴収対象の年金が年
額で18万円以上
・介護保険料と国民健康保
険税を合計した額が、年
金額の2分の1未満

**後期高齢者医療保険料
の特別徴収対象者**
次の条件全てに該当する
方。
・75歳以上または65歳以上
75歳未満で一定の障がい
のある被保険者
・介護保険料が特別徴収さ
れている

・特別徴収対象の年金が年
額で18万円以上
・介護保険料と後期高齢者
医療保険料を合計した額
が、年金額の2分の1未満

※特別徴収対象年金には年
金保険者や年金種別によ
る優先順位があるため、
年金額が18万円以上でも
特別徴収の該当とならな
い方もあります。

平成24年度町税・保険税・ 保険料の納期について

今年度の各税・保険料の
納期は次のとおりです。各
税・保険料ごとに第1期納
期限の10日前までに納付書
をお送りしますので、各納
期限までに各納税組合また
は下記の金融機関などで納
めてください。また、口座振
替により納付される税金は、
振替日の前日までに入金して
ください。

○納期限・口座振替日

税目等	納付月											
	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月		
固定資産税		1期		2期			3期			4期		
町県民税 (普通徴収)			1期		2期	3期			4期			
国民健康保険税 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期				
介護保険料 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期				
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)					1期	2期		3期		4期		
軽自動車税	全期											

町税・保険税・保険料の納付は便利な口座振替で!!

◎口座振替のおすすめ

- ・各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- ・手続きは、各金融機関、ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。

- ・口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- ・口座の番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、お取扱金融機関に届け出てください。

※納付書で納付される場合は、ゆうちょ銀行ではお取扱いできません。

【納付書で納付される場合の納付場所】
鳥取信用金庫本支店、鳥取いなば農業協同組合本支店、鳥取銀行本支店、山陰合同銀行本支店、若桜町役場出納室

◆仮徴収について◆

平成24年度から保険料が改定され増額することにもない、負担の軽減を図るため、改定された仮の年間保険料額での仮徴収額となります。変更になる仮徴収額については、6月上旬に通知書をお届けします。

また、4月から初めて特別徴収の対象となられる方は4月分は前年度の年間保険料額の6分の1相当となります。6、8月分については、改定された仮の年間保険料額での仮徴収額となります。対象となられる方は4月上旬に通知書をお届けします。

4、6、8月は町県民税・保険料等の額がまだ確定していませんので、2月の特別徴収額と同じ金額で各年金支給月に仮徴収します。(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が4月から初めて特別徴収の対象となられる方は前年度の年間保険料額の6分の1相当となります。対象となられる方へは4月上旬に通知書をお届けします。)

なお、介護保険料につきましては、4月分は町県民税・保険料などと同様に2月の特別徴収額と同じ金額を年金から仮徴収しますが、6、8月分については、

◆納付方法の変更について◆

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます。口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関にて口座振替の手続きをしていただき「口座振替依頼書」の控えと「印鑑」をお持ち

ちのうえ役場税務課の窓口へお越してください。変更まで3ヶ月以上かかる場合があります。

なお、口座振替により納付いただいた場合、その納付額はお支払いいただいた方(口座名義人)の社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の負担が軽くなる場合があります。

◆本徴収について◆

6月に前年の所得により年間の町県民税・保険料等が確定します。(後期高齢者医療保険料については7月に確定)仮徴収分を差し引いた額を10、12、2月の3回に分け各年金支給月に本徴収します。町県民税、国民健康保険税額の決定通知書は6月中旬にお届けします。後期高齢者医療保険料・介護保険料額の決定通知書は8月上旬にお届けする予定です。

平成24年度狂犬病予防注射実施日程表

月 日	時 間	会 場	集 落
4月19日(木)	9時30分～9時40分	糸白見山根製材前	根安・糸白見・大炊・岸野
	9時43分～9時48分	須澄バス停前	須澄
	9時50分～9時55分	岩屋堂公民館前	岩屋堂
	10時5分～10時15分	旧JA鳥取いなば 吉川支店前	吉川
	10時25分～10時40分	中原分館前	栃原・中原・加地・大野
	10時45分～10時50分	小船広場	寺前・小船
4月20日(金)	9時30分～9時40分	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松・ あかまつ団地
	9時48分～9時55分	諸鹿バス停前	諸鹿・来見野
	10時10分～10時15分	香田バス停前	香田・長砂
	10時20分～10時25分	上湯原バス停前	湯原
	10時30分～10時35分	淵見バス停前	淵見
	10時45分～11時	菴米公民館前	菴米・茗荷谷
4月23日(月)	9時30分～9時40分	高野隣保館前	上高野・高野
	9時50分～9時55分	口屋堂羅公民館前	口屋堂羅・屋堂羅
	10時10分～11時	若桜町役場前	宿内・浅井・若葉団地・三倉
6月3日(日)	9時20分～9時40分	若桜町役場前	全集落

※最寄りの会場で受けてください。
各集落を回るため、細かく日程を区切っていますので、時間励行にご協力ください。

犬の狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病は、毎年世界中で死者を出している恐ろしい感染症です。狂犬病予防法では、生後91日以上の犬は、必ず登録と年1回の狂犬病予防注射をしなければなりません。

また、万一迷子になったとき、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票をつけていると、飼い主の判別がつくので、必ず犬の首輪などにつけるようにしましょう。

狂犬病予防注射を受ける際に必要なもの

- ・印鑑
- ・案内ハガキ(すでに登録をされている方のみに4月上旬に郵送します。)
- ・注射手数料2,950円(注射代2,400円、注射済票代550円)
- ・新規登録手数料3,000円(今の犬を飼い始めてまだ登録(犬の一生涯に1回)をされていない方のみ。)

※飼い犬が死亡した場合は必ず役場町民福祉課へ死亡届を提出してください。

当日のお願い

- ・釣り銭の無いよう現金を準備してください。
- ・犬をリードできる人が連れてきてください。
- ・汚物を処理できるものをご用意ください。
- ・犬の健康状態に不安がある場合は、注射の前に獣医師へご相談ください。

集合注射に来場できない場合

- ・6月3日(日)に若桜町役場において補足狂犬病予防集合注射を予定しています。
- ・4月と6月いずれの集合注射に来ることができない方は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、役場町民福祉課に獣医師発行の注射済証明書を持参してください。注射済票を交付します。(550円必要です。)

飼い主の皆様へお願い

犬を放し飼いにしないでください

飼い主の目の届かないところで、人を攻撃したり、近所の物を壊したり、他人の土地をフンや尿で汚したりするばかりか、交通事故にあう危険性も高く、いろいろな病気にかかる原因にもなります。世の中の人すべてが犬を好きとは限りません。あなたにとつてはちよつとした犬のいたずらと感ぜられることでも、相手にとつては許すことのできないこともあるのです。

犬に適切なしつけをしましょう

しつけは、犬との絆を築き上げる最も有効な手段です。良いしつけをするためには、飼い主が犬の本能を理解して、犬のリーダーになる必要があります。あなたが犬のリーダーとなり犬

に安心感を与えることで、犬の寿命も長くなります。犬が可愛くて犬の欲求を満たすだけでは、犬の自我を強くするだけで、結果的に人に噛み付いたりする原因になります。愛情を持って根気強くしつけることが大切です。

こんなときは、役場町民福祉課・鳥取県東部総合事務所に相談!

- ・飼い犬をどうしても飼えなくなったとき
- ・鳥取県に保護された犬を飼いたいとき
- ・飼い犬が迷子になったとき
- ・迷子の犬を保護したとき

【お問い合わせ先】

若桜町役場町民福祉課
☎(82)2232
IP ☎9(82)2232
鳥取県東部総合事務所
生活安全課
☎0857(20)3675

若桜町福祉事務所を開設

4月1日(日)から「若桜町福祉事務所」を開設しました。

これまで鳥取県東部福祉事務所が行っていた生活保護に関する事務などが移管されることにより、町において福祉・保健に関する行政サービスが一体的に提供できる体制が整います。

福祉事務所とは?

生活保護、母子福祉などに関する相談、援護や保護を実施する総合的な社会福祉行政機関です。

【主な業務】

○生活保護に関する業務

生活に困窮している人の健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立援助を目的とした相談、あつせん、扶助など

○助産施設・母子生活支援施設入所に関する業務

経済的な理由により、入院助産が困難な妊産婦や家庭事情のある母子への保護・支援を行うための施設入所認定及び相談など

○母子相談に関する業務

母子・父子家庭など児童の健全な成長を支援するための相談

【受付窓口】

若桜町福祉事務所(役場町民福祉課内)
☎(82)2233
IP ☎9(82)2232

3月11日 ㊦>>>

若桜町と多可町が安心の絆を結ぶ ～災害時相互応援協定調印式～

東日本大震災から丸1年を迎えたのを機に、兵庫県多可町と災害時相互応援協定を締結しました。協定では、災害発生時に食料や医薬品などの救援物資や避難施設の提供、職員派遣をすることが定められました。

平成19年に多可町からSL(蒸気機関車)を譲り受けたのをきっかけに相互交流が始まり、協定締結へとつながりました。

小林町長は「万が一に備えてすぐに応援できる態勢をつくり、これまで以上に両町の絆を深めたい」、また、戸田多可町長は「安心の絆が結べる。この日に調印できたことに重みを感じている」と、それぞれ述べられました。



左：小林町長
右：戸田多可町長

前列左から戸田多可町長、小林町長、岡本議長、後列左から玉臺多可町議会議長、山本副町長、坂本議員、高澤多可町議会議員、工古田多可町副町長



3月1日 ㊦>>>

2011日本海新聞 ふるさと大賞を受賞！！ ～地域貢献賞 ボランティア福寿会 スポーツ功労賞 若桜中学校スキー部～

2011日本海新聞ふるさと大賞表彰式が若桜町役場で行われ、若桜中学校スキー部がスポーツ功労賞を、ボランティア福寿会が地域貢献賞を受賞しました。

若桜中学校スキー部部長の岩村稔大さんは、「このような素晴らしい賞を受賞できるとは思ってなかったので嬉しいです」また、ボランティア福寿会会長の山中幹也さんは、「先輩たちの想いを受け継いで活動してきて、このような賞を受賞でき光栄に思います。今後も社会貢献活動に尽力していきたいと思ひます。男性の皆さんも私たちと一緒に活動してみませんか？」と、受賞の喜びをそれぞれ述べられました。



若桜中学校スキー部とボランティア福寿会の皆さん

3月11日 ㊦>>>

お客様へ感謝の気持ちを ～わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭～

わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭を開催しました。小学生以下はリフトが無料開放とされ、朝早くから県内外の家族連れやスキー愛好者など1,000人を超える方が来場され、残り少ない今シーズンの滑りを楽しめました。

午後2時からは、来シーズンのシーズン券や地元特産品が当たる抽選会が開催され、レストランスノーピア前では、当選番号が発表されるたびに、大きな歓声と拍手が沸き起こりました。



当選し、喜びの声を上げる来場者



林業従事者たちによるパネルディスカッション

3月4日 ㊦>>>

若桜町の林業再生に向けて ～若桜町林業シンポジウム～

今後の若桜町におけるバイオマス資源の活用方法を考えるための若桜町林業シンポジウムを、若桜町公民館で開催しました。

初めに、高知県立森林技術センター所長 松岡良昭さんによる「木質バイオマスと農業、木材加工業及びその他産業への活用」と題した講演が行われ、木質バイオマスの有用性や利用法などについて語られました。

その後、「若桜町における木質バイオマス資源の活用方法」をテーマに地元で林業に従事している方たちによるパネルディスカッションを行いました。

若桜町が、林業再生に向けて一歩ずつ前進していることを実感できる一日となりました。



若桜幼稚園園児たち

たくさんの思い出とともに

3月9日 ㊦>>> ～若桜中学校卒業式～
3月19日 ㊦>>> ～若桜小学校卒業式～

若桜中学校卒業証書授与式・若桜小学校卒業証書授与式が行われました。

若桜小学校では、たくさんの思い出が詰まった校舎で最後の卒業式となりました。

たくさんの思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、5人が学舎を巣立ちました。



若桜中学校卒業生30名



若桜小学校卒業生25名

3月6日 ㊦>>>

若桜っ子がまた一つ栄誉を得る ～若桜幼稚園が文部科学大臣奨励賞を受賞～

若桜幼稚園の園児たちが、第71回全国教育美術展文部科学大臣奨励賞の受賞報告のために、役場を訪れました。

全国教育美術展は、日本で最も伝統のある子どもの絵の展覧会です。今回、若桜幼稚園は、応募校数2,672校の中から3校しか得ることのできない栄誉を手に入れました。また、その他にも、6名の園児が、個人賞の特選を受賞しました。

松本園長は、「園児たちは、園内で飼育する動物の世話を通じて自然全体や生命への思いを育んでおり、自然の流れとして作品を描いているんです」と述べられました。



氷ノ山アルペンスキー大会

氷ノ山アルペンスキー大会が3月17日(土)、18日(日)わかさ氷ノ山スキー場樹氷スノーピアゲレンデで行われました。県内外から多数の選手が参

加し、熱い戦いが繰り広げられました。各部門の優勝者と町内の選手の成績は次のとおりです。(敬称略)

B級男子大回転

順位	氏名	所属
1	青砥 童心	鳥取県 米子北高校
5	山本 啓太	若桜町 鳥取城北高校

B級男子回転

順位	氏名	所属
1	森川 幸彦	三重県 藤原SC

B級女子大回転

順位	氏名	所属
1	谷 遥耶	福井県 大野高校
8	瀬戸 葵	若桜町 鳥取城北高校

B級女子回転

順位	氏名	所属
1	斉藤 唯	学連 大阪産業大学OBOG会
14	瀬戸 葵	若桜町 鳥取城北高校

K2男子大回転

順位	氏名	所属
1	山内 拓海	兵庫県 温泉SC

K2男子回転

順位	氏名	所属
1	鶴旨 広大	岡山県 早島中学校

K2女子大回転

順位	氏名	所属
1	新田 季麗	鳥取県 米子東山中学校

K2女子回転

順位	氏名	所属
1	井上 菜奈	兵庫県 夢が丘中学校

K1男子大回転

順位	氏名	所属
1	森下 海渡	鳥取県 丹比小学校

K1男子回転

順位	氏名	所属
1	尾崎 凌玖	鳥取県 安部小学校

K1女子大回転

順位	氏名	所属
1	伊藤 花	鳥取県 八東中学校

K1女子回転

順位	氏名	所属
1	伊藤 花	鳥取県 八東中学校



4月1日 ㊦>>>

お気軽にご相談ください ～人権擁護委員再任～

このたび、人権擁護委員に松田千歳さん(山田町)、小林玲子さん(屋堂羅)が再任され、4月1日付けで法務大臣より委嘱されました。松田さん、小林さんのほかに盛本文子さん(馬場)が人権擁護委員として委嘱されています。

人権擁護委員は、人権についての困りごと・心配ごとなど、毎日の生活の中で起こる様々な問題への相談のほか、人権擁護活動、人権に関する啓発活動などを行っています。

人権擁護委員による相談は、毎月第2火曜日、午前9時から12時まで、地域福祉センタードリーミーで受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



小林玲子さん



松田千歳さん

「第9次若桜町総合計画」について、 答申書をいただきました

第9次若桜町総合計画の策定について、3月6日(火)に若桜町総合計画審議会(山本賢二会長)から答申をいただきました。

総合計画は、長期的展望に立つてまちづくりの基本的方向と施策を明らかにするものです。

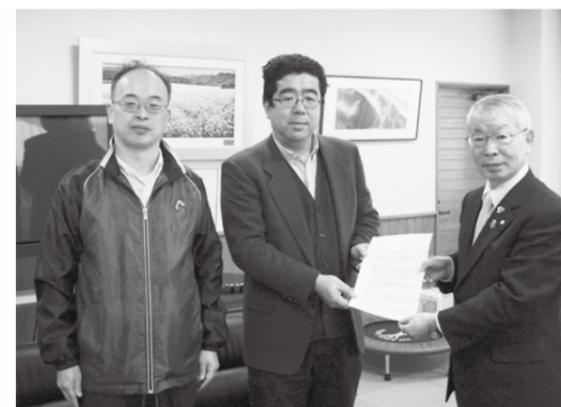
12名の審議会委員の皆様には住民懇談会やまちづくり委員会の意見を踏まえたくうで、慎重審議を重ねていただきました。

答申では、積極的な住民参画のもとでの計画達成、効率的な財政運営と事業の実効性を確保した計画の推進、社会情勢や経済動向の変化への柔軟な対応と運用が求められています。

※第9次総合計画の概要については、来月号でお知らせします。



山本会長(右)と山根副会長(中央)より町長へ答申書を提出



谷川委員長(中央)と柿ヶ原副委員長(左)より町長へ提案・要望書を提出

まちづくりについての 提案・要望をいただきました

第9次若桜町総合計画の策定に伴い、2月22日(水)に若桜町まちづくり委員会(谷川充弘委員長)からまちづくりについての提案・要望をいただきました。

まちづくり委員会は若桜町内にお住まいの20代～40代の方18名で結成し、日頃抱いておられる思いや要望を部会ごとに熱心に意見交換していただきました。

「発」

町長 小林 昌司



新年度予算に思う

一年は本当に短いものだと最近つくづく感じます。この前、平成23年度予算を編成したと思ったら、いつの間にかもう平成24年度の予算を審議する3月議会を迎えました。

町民の皆様の幸せを願い総額30億5,300万円の一般会計当初予算を議会に提案しました。特に、今議会には、新年度から始まる第9次若桜町総合計画の基本構想を提案しました。新しい事業としましては、住民自治基本条例制定の経費、「元気だて」村づく



休憩交流処かりや

り交付金、旧警察官舎の改修、女性消防団員の施設、移住定住促進事業、高齢者等住宅屋根雪下ろし除雪費補助金、シルバー人材センター運営事業、高齢者の交流施設「寄来屋」の運営費、福祉事務所の開設、特産品開発支援、獣肉処理施設の建設、林業専用道の開設、木質バイオマス資源の有効活用調査事業、「休憩交流処かりや」、「昭和おもちゃ館」の管理費補助、チャレンジショップ設置費、新規創業・開業者支援の奨励金、観光開発事業団指定管理料、氷ノ山スポーツ広場芝

生化事業、吉川村中2号線改良事業、河川愛護活動奨励金、若桜小学校校舎解体事業、給食センター新築設計費、小中学校給食費保護者負担軽減事業、農業指導員の設置事業などが新規事業の主なものであります。介護保険事業特別会計では、介護施設への入所などが多くなり、多額の介護料を必要としますので、介護保険料を月額平均4,133円から5,380円に30%のアップを行っていきます。



昭和おもちゃ館

また、簡易水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計とも、基金(貯金)がなくなってしまうました。一般会計からの繰入を余儀なくされております。特に国民健康保険については、年々医療費も増高傾向にあります。全町民レベルでの体力づくり事業の推進や、健診の受診率向上を目指していきます。

氷ノ山スキー場でアルペンスキー大会を開催

3月17日(土)、18日(日)、氷ノ山スキー場で鳥取県スキー連盟主催による2012氷ノ山アルペンスキー大会と中国地方の中学・高校の新人戦が行われました。14都道府県から120人の選手がエントリーして、今シーズン最後の熱戦を展開しました。この大会は、昨年樹氷ス



滑走する選手

ノービアのゲレンデが全日本スキー連盟の公認コースに指定されたのを機会に大会が計画されました。鳥取県スキー連盟の内田会長は、「氷ノ山アルペンスキー大会」として、毎年開催する大きな大会にした」と意気込んでおられます。氷ノ山スキー場の集客のためにも、大会は欠かせないものであり、若桜町としてもこの大会を支えていきたいと思えます。

一人で悩まず、まず相談を！

～身近に存在する悪徳商法～

【4月の消費生活相談】

- とき＝4月10日(火)・17日(火)・24日(火) 9時～16時
- ところ＝地域福祉センター ドリーミー 専用ダイヤル ☎(71)0822 IP☎9(71)0822
- *詳しくは、広報わかさ4月号折り込みのチラシをご覧ください。

【4月の法律相談】

- とき＝4月11日(水) 13時30分～16時 *要予約
- ところ＝地域福祉センター ドリーミー ☎(82)0254 IP☎9(82)0254

相談事例



私は、街に出かけて買い物するのが億劫なので、インターネット通販を利用し

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回はインターネット取引について説明します。インターネット取引では、キーボードの操作ミスなどにより購入する意思がないのに誤って購入申し込みをしてしまうケースがよくあります。かかる場合、錯誤無効(民法95条本文)を主張して返品を検討することになります。しかし、本件では、キーボード操作を間違えて50個の商品を購入しており、不注意によるものといえますので錯誤無効の主張は困難とも思われま

ような消費者のミスを防止するために消費者の意思を確認するという措置を、インターネット取引において容易に講じることができません。それにもかかわらず、消費者の不注意を理由に返品を認めないことはかえって不公平といえます。そこで、消費者が行うインターネット取引については、電子契約法(電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律)が適用され、消費者の不注意による場合でも返品は可能となります。すなわち、①消費者がその使用する電子計算機を用いて送信したときに当該事業者との間で電子消費契約の申し込みまたはその承諾の意思

表示を行う意思がなかったとき、または②消費者がその使用する電子計算機を用いて送信したときに当該電子消費者契約の申し込みまたはその承諾の意思表示と異なる内容の意思表示を行う意思があったときには、民法95条但し書きの適用はなく(電子契約法3条)、不注意による場合でも返品は可能となります。ただし、事業者が消費者の申し込みまたは承諾の意思表示に対して電磁的方法によりその映像面を介して、その申し込みもしくは意思表示を行う意思の有無について確認を求め、消費者のミスを防止する措置を講じたものといえ、不注意に

よる場合を救済する理由がありません。かかる場合には、原則どおり民法95条但し書きの適用があるため、不注意による場合返品は困難となります(電子契約法3条但し書き)。本件では、「購入する」というボタンを押すだけで購入手続が終了しており、最終的な意思表示を行う前に申し込み内容を表示し訂正の機会を与えるなどの措置が講じられていません。したがって、民法95条但し書きは適用されず(電子契約法3条)、本件のようにキーボード操作を誤った場合であっても返品は可能となります。具体的な相談は消費生活相談窓口などでご相談ください。



あじがとつ・ちやんすなひ
若桜小学校

3月末で若桜小学校を閉じて、4月から「若桜学園」が始まるのを機に、現校舎との別れとお世話になった人々への感謝の気持ちを表すことを目的に「あじがとつ・ちやんすなひ」フェスティバル」を計画しました。2月26日(日)の午後1時から町長さんを始め、保護者や卒業生、地域の方々180名ほどの参加を得て開会しました。

初めに交流タイムを行いました。6年生は「お菓子処わかさ」として、蒸しパンとお茶を準備し、感謝の心でもてなしました。他の学年も内容を工夫し、楽しい交流のひと時をすごしました。

また、体育館の歴史コーナーでは古いアルバムを懐かしそうに眺めて



大勢の方でにぎやかだった「お菓子処わかさ」会場

いたり、「若桜小の思い出」コーナーでは卒業生や先生方からのメッセージに読みいたりする姿が多く見られました。続いて記念品づくりタイムでは、親子で思い出となる写真立てを作りました。

最後に、谷川PTA会長さんらのギター伴奏により参加者全員で校歌斉唱をして終わりました。参加された多くのおみなさんが若桜小学校が大好きで、現在地から離れること、校舎がなくなることに寂しさを感じられていたようです。同時に、4月から始まる「若桜学園」への期待も強く感じられました。子どもたちには若桜小学校の思い出を大切にしつつ新しい学校で新たな歴史のページを開いていってほしいと思います。

いきいき通信



お問い合わせ先
若桜町保健センター (82)2214
若桜町包括支援センター (82)2209
IP9(82)2214

認知症の
早期発見のために・・・

最近の調査によると、日本の65歳以上の方で認知症にかかる人の割合は8〜10%とされています。昨年の8月に若桜町で行った生活ニーズ調査の結果では、調査対象者(要介護3〜5を除く65歳以上の方全員)のうち約13・4%の方が「物忘れ」を感じておられました。

認知症は、物忘れを自覚していても、「年相応だから仕方ない」とか「人に知られたら恥ずかしい」「世話になりたくない」などの理由で、発見が遅れてしまいがちです。

昨年は、新しい内服薬が出るなど研究、解明が進んでいるので、早期発見が大事であることは言うまでもありません。

下図は認知症のチェックリストです。3つ以上当てはまる方は、早めに専門医へ受診されることをお勧めします。

受診をする場合は、物忘れ外来や脳神経外科、脳神経内科、精神科などの専門医にかかるのがよいと思います。家族が気がついていても、本人は受診を拒否される場合もあつたり、大きな専門医療機関は抵抗がある場合もありますので、まずはかかりつけ医や包括支援センターに相談してみま

認知症チェックリスト

1. 同じことを言ったり聞いたりする	<input type="checkbox"/>	8. 慣れた所で道に迷った	<input type="checkbox"/>
2. 物の名前が出てこなくなった	<input type="checkbox"/>	9. 財布などを盗まれたという	<input type="checkbox"/>
3. 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた	<input type="checkbox"/>	10. ささいなことで怒りっぽくなった	<input type="checkbox"/>
4. 以前はあった関心や興味が失われた	<input type="checkbox"/>	11. 蛇口、ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった	<input type="checkbox"/>
5. だらしなくなった	<input type="checkbox"/>	12. 複雑なテレビドラマが理解できない	<input type="checkbox"/>
6. 日課をしなくなった	<input type="checkbox"/>	13. 夜中に急に起きだして騒いだ	<input type="checkbox"/>
7. 時間や場所の感覚が不確かになった	<input type="checkbox"/>	(国立長寿医療センターで使われているチェックリストより)	

※この項目はあくまでも目安であり、診断をするものではありません。



氷ノ山から 69 「響の森」って知ってる？



モグラを狙うコノハズク

4月、新しい年度の始まりです。響の森も平成11年度にオープンして14年目となります。3月には、入館者とイベント参加者を含めたい利用者数の累計が50万人に達しました。館内を見学した人、氷ノ山自然観察会などに参加された人、宿泊研修や校外学習で来られた児童・生徒、先生方、婦人会や老人会で創作体験などを楽しまれた方など、たくさんの方々のご愛顧のおかげだと深く感謝いたします。

では、あらためてお尋ねします。響の森ってどんなところ？何をしているの？「ジオラマなどの展示があつて…」「登山やスノーシューハイクをやつていて…」。実はこれら、氷ノ山の自然を皆さんに知って欲しくて行つて活動しているのです。こういった活動は「インタープリテーション」と呼ばれています。元々「通訳」という意味ですが、

自然が発する様々な言葉を人間の言葉に翻訳して伝えることを示し、自然に興味を持ってもらったり、保護する気持ちを育んだりするのが目的です。

展示を通してのインタープリテーションもあります。特に『夜の森のジオラマ』では、「モグラを狙うコノハズク」など氷ノ山の自然の様子を伝えられています。夜の森、そこで活動する動物たち、私たちが実際に目にするのが難しい生息がよくなります。山に入る前に予習するもよし。帰ってきたから「これ見たー」と復習するもよし。一度じっくりとジオラマをご覧ください。

突然ですが、4月から異動となりました。長い間ありがとうございました。氷ノ山自然ふれあい館 響の森 自然解説専門員 高橋宏

農業委員会
からのお知らせ

お問い合わせ先
農業委員会事務局 (82) 2239
産業観光課 IP9(82)2238

農地転用

農地を、権利移転及び用途変更(転用)する場合は、農地法の規定に基づき許可が必要です。

農地転用の手続きには、下記の2つのケースがあります。各許可の申請の締切は毎月25日で翌月の10日前後に開催されます委員会にて審議します。

3月13日に
農業委員会を開催しました。

審議事項

- ・非農地証明
- ・利用権設定

2件
28件

転用のケース	申請者
農家が自分の所有する農地を転用する場合(農地法4条)	農地の所有者
事業者などが農地を買ったり借りたりして転用する場合(農地法5条)	売り主と買い主 (土地所有者と転用事業者)



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品 (82) 1602
IP☎9(82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

みんなで仲良く・楽しく滑りました

～若桜・郡家・岩美「地域交流スキー教室」～2月12日（日）



小学生対象のスキー教室を68名の参加者で実施しました。冬の定番「スキー教室」では滑りだけでなく、集団生活のルールや規則も学びました。

初級・中級・上級の3つのレベルに分かれ、基本から応用までインストラクターのしっかりした指導により、スキーが初めての子どもも最後には一人でリフトに乗り、ボーゲンができるようになりました。



いつまでも健康で 長生きしてください ～健康料理講習会～2月24日（金）

地域の皆さんに健康で長生きしていただくために食生活改善推進員、包括支援センター職員、栄養士と合同で健康料理講習会を行いました。

講習会の献立



さば缶ちゃんちゃん焼き
切り干し大根の洋風白和え
小松菜の中華風スープ
はちみつしょうがゼリー

「認知症予防サポーター養成講座」



若桜町包括支援センター・石田社会福祉士のお話を聞きました。



「男女がお互いの個性・能力を認め合い、補い合っている」という認識を持つ」という回答が一番多くなっており、共働き世帯が増加している中、仕事や家庭、地域での活動について家族みんなで支え合うことが必要です。

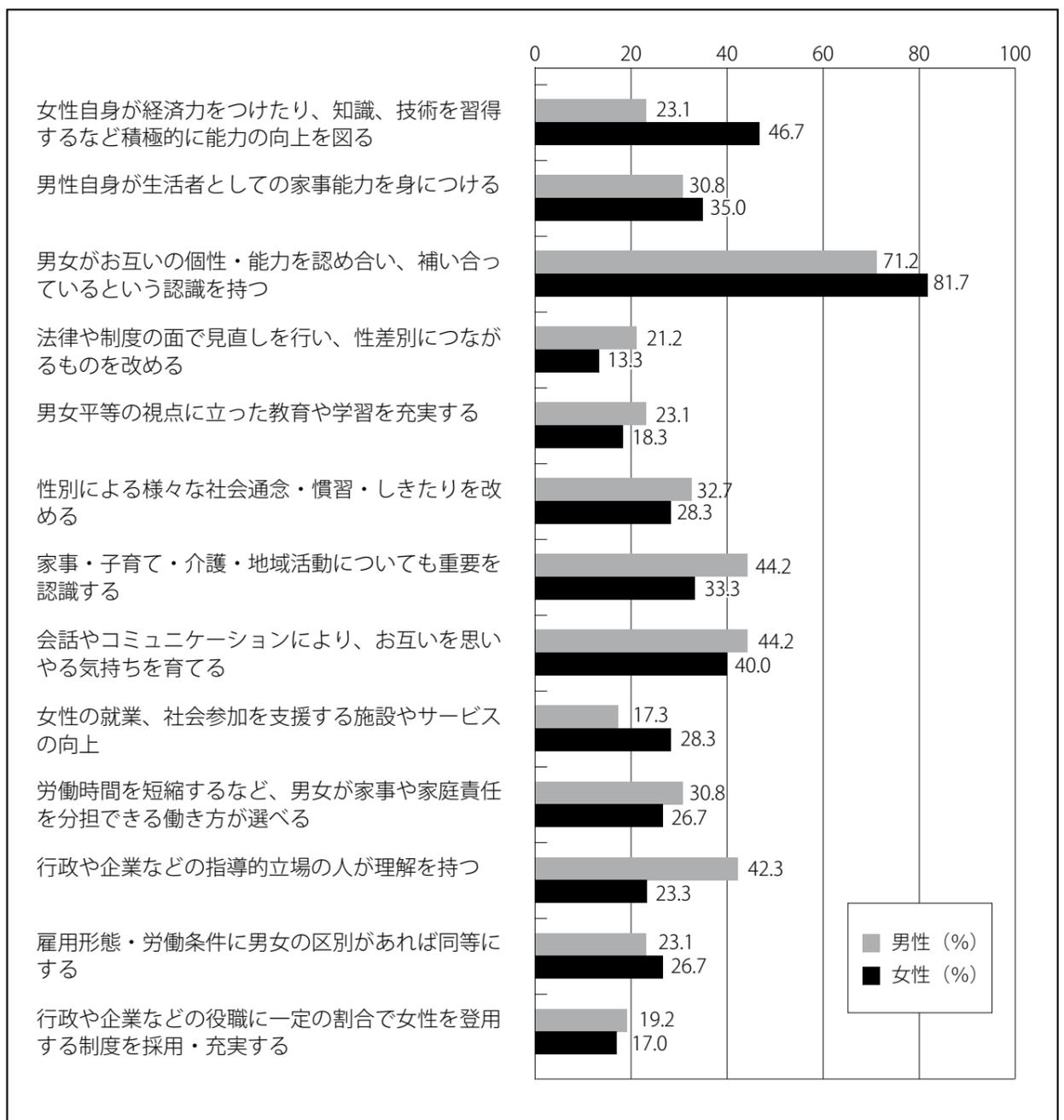
「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど積極的に能力の向上を図る」という回答項目が、男性と女性で大きな開きがあります。男性は仕事、女性は家事のような固定的性別役割分担意識の一面が表れており、女性の社会進出を図るためにも意識の改善をすべき点です。

問. あなたは、男女が平等な立場で協力し合っていくためには、どんなことが大切だと思いますか？



次の一歩を踏みだそう!
男女共同参画社会の実現に向けて⑤

若桜町男女共同参画意識調査 アンケートの結果から その2





のPRを交えた説明を聞き、それぞれ花を植えていき、一足早い春の訪れを感じていました。

遠藤さんは、「レイアウトで迷ったら3カ所に植える。3種類を3カ所に、3を意識するとバランスよく収まります」などのコツを教えてくださいました。

終了後には、早くも次回の開催を期待する声も聞かれ、できあがった鉢を手に、花にも負けない笑顔で皆さんがとても満足な様子でした。

一足早い春の訪れを感じて 春の寄せ植え講習会

2月25日(土)

「オズ・ガーデン」の遠藤佳代子さんを講師に招き、春の寄せ植え講習会を開催しました。

昨年6月に開催し好評だったので、今年度2回目の開催となりました。

参加者20名が、遠藤さんのユーモアと店



誰でも気軽にデザイナー ポーセラーツ講習会

3月3日(土)

ポーセラーツインストラクター・木下滋子さんの指導によるポーセラーツ講習会を開催しました。参加者16名が、自分で選んだ白磁の陶器に思い思いにデザインして転写シートを貼り、オリジナルの作品を作っていました。

誰でも気軽に楽しめるということもあり、小学生を交えての和やかな雰囲気の中での講習会となりました。

お揃いのカップでのティータイムに想いをはせながらペアのカップを作った方や、お孫さんと一緒にピンク色の可愛いカップを作った方など楽しい一時を過ごしました。

自分がデザインし作成した食器での味わいは、さぞや格別なことでしょう。



拉致問題を考える 第12回 若桜氷ノ山寿大学

3月22日(木)

今年度最後の寿大学は、「拉致問題講演会」でした。

始めに鳥取県人権局人権・同和対策課 木村副主幹による「拉致問題の概要説明」があり、「県民一人一人の声が何よりも強い力になり、拉致問題の早期解決につながる。」と説明されました。DVDは、「拉致私たちは何故、気付かなかったのか!」が上映され、10年以上にわたる被害者家族の救出への取り組みなどが紹介されました。

最後に米子市の拉致被害者 松本京子さんの兄 松本孟さんが「拉致被害者の人権 家族の思い」と題して講演され、松本さんは、「母親も高齢になった。1日も早く妹と母と普通の暮らしがしたい。皆さんのご支援をお願いします」と話されました。



サークル紹介 「グラスアート」



グラスアートは、リード線・カラーフィルムなどを使って、フォトフレーム・小物などを作るアートで、ステンドグラスの雰囲気を楽しむことが出来、生活に彩りを与えるクラフトです。
男女問わず、小さな子どもさんでも簡単に作る事ができます。毎月第4土曜日午後1時から活動しています。初心者の方でも好みの作品が作れますので体験に来てください。
少人数のサークルなので、気兼ねなくおいでください。楽しいですよ！グラスアートサークル会員一同お待ちしております。

韓国語を勉強しませんか？

毎週月曜日午後2時～3時に公民館小会議室で初心者講座を開設します。

皆さんが気軽にご参加ください。

お問い合わせは公民館(☎82-1584)へ。

新年度サークル会員募集

公民館を会場に活動されているサークルの会員募集をしています。初心者大歓迎です。

詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

郷土文芸 (敬称略)

- 川柳 (さくら吟社)
 - 春を待ち指動かして鶴を折る 植田みのる
 - 復興に事寄せ税を取りたがる 門村 千代
 - 雪だるまこの大雪に腰抜かす 蔵本 悦子
 - ドカ雪も冷房用に使えたら 中田 房江
 - 文明の世でも大雪止められず 茗荷 きみ
 - サッカーも蹴マリもやった事がない 盛田 夢路
 - ほらそこで春が背伸びをしているよ 石岡せつ子
 - 酒の瓶カラになるのが超早い 西谷 幸子
 - 四世代鍋をつついて温かい 谷口 史子
 - にんげんが作る薬も爆弾も 永原 昌鼓
 - 友が来る話し上手に聞き上手 藤原美智恵
 - 掘りゴタツ周りのものは孫の手で 川上 巧
 - いのししや鹿も養う農作業 山本 欣和
 - 湯たんぼの余熱恋しや朝の床 盛田 康秋
- 俳句 (若桜いづみ俳句会)
 - 炬燵守り今日も一日雪が舞う 中島 寿道
 - 明日は明日あすが来てから考える 竹口 清信
 - 北風に甘ったれたと叱られる 藤原 鬼桜
 - 春を待つ人も草木も被災地も 岡崎 彰夫
 - 気まぐれの歩みの先に露の臺 西尾 青雨
 - 玄関の色紙入れ替え春を待つ 中村 節枝
 - 雛の笑み子等を包みてをりにけり 山根 里江
 - 健やかな事に感謝し寒参り 坂口 伸子
 - 雪卸熱きコーヒー入れにけり 谷口 裕子
 - 砂漠色したるマフラー貰ひけり 山本 小品
 - 日脚伸びピアノ教室リズムカル 田島 富子
 - 寒椿乳房なき憂さ広げけり 谷口 裕子
 - 膝の子の温みつたはる雛の前 盛田 紘子
 - 息白しヨガで細胞若返る 茗荷 恵子
- 俳句 (鶴尾句会)
 - 雪卸熱きコーヒー入れにけり 谷口 裕子
 - 砂漠色したるマフラー貰ひけり 山本 小品
 - 日脚伸びピアノ教室リズムカル 田島 富子
 - 寒椿乳房なき憂さ広げけり 谷口 裕子
 - 膝の子の温みつたはる雛の前 盛田 紘子
 - 息白しヨガで細胞若返る 茗荷 恵子

新 着 図 書

2012. 2. 29まで

《 文 学 》	《 そ の 他 》
・震災後 福井 晴敏	・逆説の日本史 1巻～17巻 井沢 元彦
・藤沢周平全集 1巻～26巻 別巻 藤沢 周平	・松居直自伝 松居 直
・歪 堂場 瞬一	・あんぼん 佐野 真一
・二流小説家 テイヴィッド ゴードン	・心を上手に透視する方法 トルステン ハーフェナー
・西郷の貌 加治 将一	・働く人のためのちいさな知恵 リンダ パーバチー
・柳生黙示録 荒山 徹	・100歳までサビない生き方 白澤 卓二
・東京ヴィレージ 明野 照葉	・雪の結晶図鑑 菊池 勝弘
・共喰い 田中 慎弥	・観察眼 遠藤 保仁
・花嫁 青山 七恵	《 ヤングアダルト 》
・素人がいっぱい 新野 剛志	・炎路を行く者 上橋 菜穂子
・限界集落株式会社 黒野 伸一	《 児 童 書 》
・お別れの、そのあとで 伊藤 たかみ	・そして、ほくの旅はつづく サイモン フレンチ
・スイングアウト・ブラザーズ 石田 衣良	・ネジマキ草と銅の城 パウル ビーヘル
・鯨島の貌 大沢 在昌	・妖怪一家九十九さん 富安 陽子
・寝台特急「サンライズ出雲」の殺意 西村 京太郎	・伝説の生き物大図鑑 クリエイトイブ スイート
・信長私記 花村 萬月	・児童文学キッチン 小林 深雪
・羅針 楡 周平	《 絵 本 》
・週末は家族 桂 望実	・いそっぷのおはなし 降矢 なな
・幸せになる百通りの方法 荻原 浩	・あいうえおみせ 安野 光雅
・聞く力 阿川 佐和子	・ようちえんいやや 長谷川 義史
・魔法飛行 川上 未映子	・あかいじどうしゃよんまるさん 堀川 真
・毎日が大河 田淵 久美子	・新幹線のたび コマヤス カン
・東京暮らし江戸暮らし 平岩 弓枝	《 郷 土 》
・西行その「聖」と「俗」 火坂 雅志	・古井喜実と中国 鹿 雪榮

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No.91
 わかさ生涯学習情報館
 ☎ 0858(82)6860
 IP ☎ 9(82)6860
 品 0858(82)6861

4月23日(月)～5月12日(土)
「こどもの読書週間」

(移動図書館車)
「本の巡回便 ムーブブック」
3月13日(火) スタート

大雪の中、町長、町議会議員をはじめ、幼稚園児や保育園児、図書館車の愛称命名者の田中圭子さんなど、多くの方の参列のもと「本の巡回便ムーブブック」の出発式を行いました。



雪の中出てきていただいて
 ありがとうございました。
 これからもよろしくお願いします。



桜色のボディカラーに町のゆるキャラ「若鬼(わかき)くん」が読書をしているイラストが描かれた「ムーブブック」が、軽やかに音楽を流しながらスタートしました。

第1～第4火曜日(火曜日が祝祭日の場合は翌水曜日)に巡回します。広報わかさ3月号と併せて配布した巡回時刻予定表のとおり巡回しますので、大いにご利用ください。到着時間は若干ずれる場合もありますが、よろしくお願いします。



おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

4月19日(木)

10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

4月27日(金)

16時から

(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム
お気軽においでください。



ほんのひろば カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【閉館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です♪

2012・4月号
NO.88

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
82・2306

体、リフレッシュ! 中高年者でも無理なくできる「水中歩行」

近年、中高年者の運動として水中歩行(ウォーキング)などが大いに見直されています。こうした水中運動は泳ぐことのできない人や、体力が弱い中高年者でも気軽にでき、さらに陸上運動に比べてエネルギーの消費量が高いという利点があります。

水中歩行は運動不足や高血圧肥満が気になる中高年者にお勧めしたい運動です。



◎小学生水泳教室

4月の予定

みんなでウォーキング 会員募集中!

日時 毎週月・木曜日
14時～15時
受講料 月額 1,200円
(別途プール利用料必要)
年額13,200円
他 保険料1,850円
※定員15名になりしだい締め切らせて頂きます。

12日・26日(木)	7日・21日(土)	クジラコース	12日・26日(木)	7日・21日(土)	シャチコース
17時40分～18時30分	11時40分～12時30分		16時40分～17時30分	10時40分～11時30分	

(営業日)

毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分

毎週月、金曜日
12時～20時

(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)